

ふるさと納税に関する調査結果 (概要)

(対象団体：都道府県47団体、市区町村1,742団体)

総務省自治税務局

ふるさと納税に関する調査結果(概要)

○ 寄附金の納付手続きについて

- ・ 寄附手続きに係る改善すべき点としては、「クレジットカード決済、コンビニ納付等収納方法の多様化」との回答が最も多かった。

○ 寄附金控除の申告手続きについて (※は複数回答可の設問における割合)

- ・ 申告に係る事務負担軽減の取組として、「寄附者へ控除に必要な手続きを記載した文書を配布等により周知」を実施している都道府県は約6割(※)、市区町村は約5割(※)であった。
- ・ また、「寄附者へ記入済みの寄附金税額控除申告書の送付」を実施している地方団体も2割弱(※)あった。

○ 寄附金の使途について (※は複数回答可の設問における割合)

- ・ 寄附の募集に当たり、約8割(※)の地方団体が、充当事業を示し寄附者が使途を選択できるようにしている。また、都道府県の約7割、市区町村の5割が寄附金の使途を事後的に公表している。

○ 寄附者との関係づくりについて (※は複数回答可の設問における割合)

- ・ 寄附者との関係づくりのための取組としては「お礼状、感謝状等の送付」との回答が約9割(※)で最も多く、特産品等を送付している地方団体は約5割(※)であった。また、特産品を送付することについて、「特に問題はない」との回答が約5割で最も多く、「問題はあるが、地方の良識に任せるべき」との回答は、都道府県で約3割、市区町村で約2割、「問題があるので規制すべき」との回答はほとんどなかった。

○ ふるさと寄附金制度の評価と課題 (※は複数回答可の設問における割合)

- ・ ふるさと寄附金制度に対する評価として、「寄附金が増えた」「住民以外の者の関心が高まった」と都道府県の約6割(※)、市区町村の半数程度(※)が回答しており、また、「情報発信を活発に行うようになった」「地域の魅力を高める取組を積極的に行うようになった」と都道府県の3割程度(※)、市区町村の2割弱(※)が回答しているなど、肯定的な評価が多かった。一方、「受付や申告に係る事務負担が増加した」との回答も都道府県では約6割(※)あった。
- ・ 寄附金額が増加している地方団体の増加理由としては「PRを強化したから」との回答が最も多く、また制度を更に活用するための課題としても「制度のPR」との回答が最も多かった。

寄附金の納付手続きについて

(調査結果) (※は複数回答可の設問における割合)

- ・ 寄附金の収納方法としては、「現金」、「専用口座への振込」を採用している都道府県は約7割(※)、市区町村は約8割(※)、「現金書留」を採用している都道府県は約5割(※)、市区町村は約6割(※)であるのに対し、「クレジットカード決済」を導入している都道府県は約8割あるが、市区町村は1割未満であり、「ペイジー」、「コンビニ納付」を導入している地方団体は少なかった。
- ・ 一方で、寄附手続きに係る改善すべき点としては、「クレジットカード決済、コンビニ納付等収納方法の多様化」との回答が最も多かった。

(ふるさと寄附金の収納方法) (複数回答可)

	＜都道府県＞	＜市区町村＞
① 現金	34団体 (72%)	1,439団体 (83%)
② 現金書留	24団体 (51%)	1,085団体 (62%)
③ 専用口座への振込	34団体 (72%)	1,316団体 (76%)
④ インターネットでのクレジットカード決済	38団体 (81%)	113団体 (6%)
⑤ ペイジー(※)	5団体 (11%)	11団体 (1%)
⑥ コンビニ納付	3団体 (6%)	9団体 (1%)
⑦ その他	29団体 (62%)	423団体 (24%)

※公共料金などを、A T M、パソコン及び携帯電話を利用して契約金融機関を通じて支払うことができるサービス

(ふるさと寄附金を推進するため寄附手続きに係る改善すべき点) (自由記述)

	＜都道府県＞	＜市区町村＞
・ クレジットカード決済、コンビニ納付等収納方法の多様化	5団体	129団体
・ HPからの申請等手続きの簡素化	4団体	51団体
・ 制度の周知、広報の強化	—	28団体
・ 振込手数料の無料化	—	8団体
・ その他	5団体	49団体

寄附金控除の申告手続きについて

(調査結果) (※は複数回答可の設問における割合)

- ・ 申告に係る事務負担軽減の取組として、「寄附者へ控除に必要な手続きを記載した文書を配布等により周知」を実施している都道府県は約6割(※)、市区町村は約5割(※)であった。
- ・ また、「寄附者へ記入済みの寄附金税額控除申告書の送付」を実施している地方団体も2割弱(※)あった。
- ・ 申告に係る事務負担軽減のための改善点については、「年末調整の対象とする」「文書等による申告手続きの周知」との回答があった。

(寄附金の申告に係る事務負担軽減の取組) (複数回答可)

	<都道府県>	<市区町村>
① 寄附者へ控除に必要な手続きを記載した文書を配布等により周知	29団体 (62%)	806団体 (46%)
② 寄附者へ記入済みの寄附金税額控除申告書を送付	6団体 (13%)	317団体 (18%)
③ その他	3団体 (6%)	62団体 (4%)
④ 特になし	13団体 (28%)	713団体 (41%)

(寄附者の申告における事務負担軽減のために改善すべき点) (自由記述)

	<都道府県>	<市区町村>
・ 年末調整の対象とする	14団体	39団体
・ 文書等による申告手続きの周知	3団体	9団体
・ 寄附者データを自治体間、税務署で共有	—	5団体
・ その他	3団体	47団体

寄附金の使途について

(調査結果) (※は複数回答可の設問における割合)

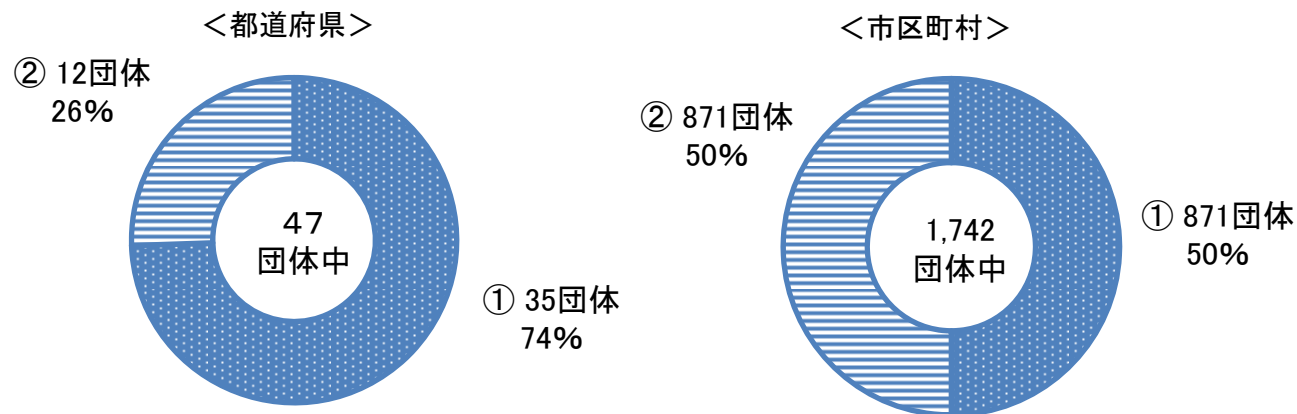
- ・ 寄附の募集に当たり、約8割(※)の地方団体が、充当事業を示し寄附者が使途を選択できるようにしている。
- ・ 都道府県の約7割、市区町村の5割が寄附金の使途を事後的に公表している。

(募集に当たり寄附者に使途のメニューを示しているか) (複数回答可)

	<都道府県>		<市区町村>	
① 特に寄附金の使途を示さず募集	0団体	(0%)	109団体	(7%)
② 充当事業等を示しているが、寄附者が使途を選択できない	6団体	(15%)	104団体	(7%)
③ 充当事業等を示しており、寄附者が使途も選択できる	32団体	(78%)	1,293団体	(83%)
④ その他	4団体	(10%)	63団体	(4%)

回答団体数：
都道府県41団体、市区町村1,550団体
ふるさと寄附金の充当事業を決めている
団体が回答の対象

(寄附金の使途の公表について)



- ① 公表している
- ② 公表していない

寄附者との関係づくりについて①（取組状況）

（調査結果）（※は複数回答可の設問における割合）

- ・ 寄附者との関係づくりのための取組としては「お礼状、感謝状等の送付」との回答が約9割（※）で最も多かった。
- ・ 寄附者との関係づくりのために特産品等を送付している地方団体は約5割（※）であった。

（寄附者との関係づくりのための取組）

（複数回答可）

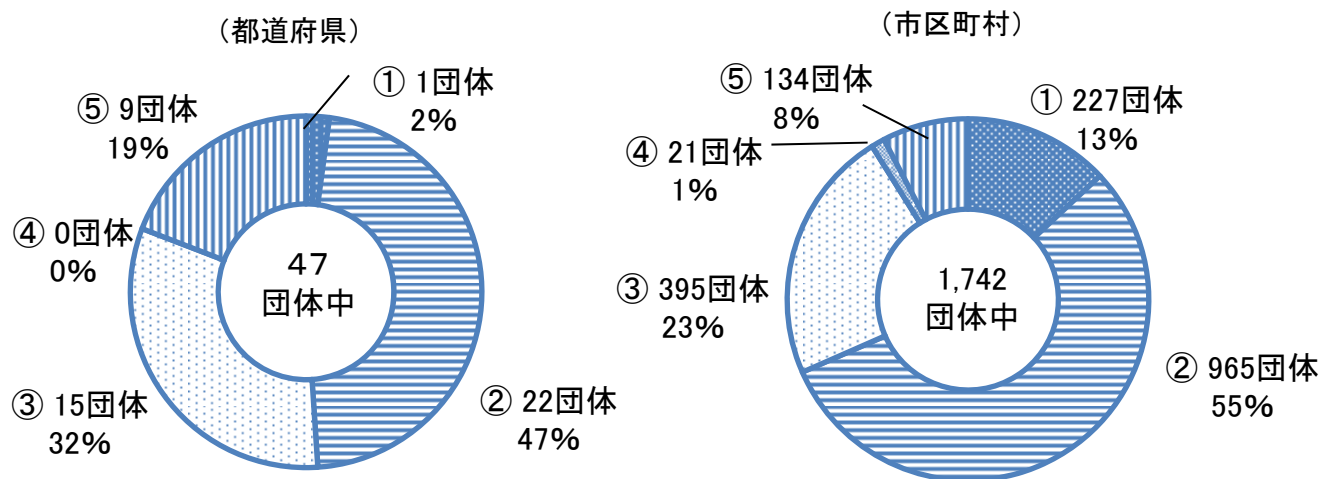
	＜都道府県＞		＜市区町村＞	
① 広報誌・パンフレット等の送付	32 団体	(68%)	801 団体	(46%)
② 特産品等の送付	23 団体	(49%)	909 団体	(52%)
③ お礼状、感謝状等の送付	44 団体	(94%)	1,554 団体	(89%)
④ その他	12 団体	(26%)	117 団体	(7%)
⑤ 特に行っていない	2 団体	(4%)	81 団体	(5%)

寄附者との関係づくりについて②（特産品の送付）

（調査結果）

- ・ 特産品を送付することについて、「特に問題はない」との回答が5割程度で最も多く、「問題はあるが、地方の良識に任せるべき」との回答は、都道府県で約3割、市区町村で約2割、「問題があるので規制すべき」との回答はほとんどなかった。

（寄附者に特産品を送ることについてどのように考えているか）



- ① 積極的に実施すべき
- ② 特に問題はない
- ③ 問題はあるが、各地方団体の良識に任せるべき問題
- ④ 問題があるので規制すべき
- ⑤ その他

寄附者との関係づくりについて③（特産品送付の考え方）

（調査結果）

- ・ 特産品を送付することについて「積極的に実施すべき」と回答した主な理由は、「自治体のPR、地域経済への波及効果が期待できる」「寄附の促進が期待できる」「感謝の気持ちを伝えることができる」であった。
- ・ 特産品を送付することについて「特に問題ない」と回答した主な理由は、「PR効果等メリットが大きいため」「（常識の範囲内であれば）感謝の意を込めるという意味で問題ない」「自治体の裁量に委ねるべき問題」であった。

（特産品等の送付が「積極的に推進すべき」の理由） （自由記述）

	＜都道府県＞	＜市区町村＞
・自治体のPR、地域経済への波及効果が期待できる	—	123団体
・寄附の促進が期待できる	—	41団体
・感謝の気持ちを伝えることができる	1団体	19団体
・その他	—	5団体

（特産品等の送付が「特に問題ない」の理由） （自由記述）

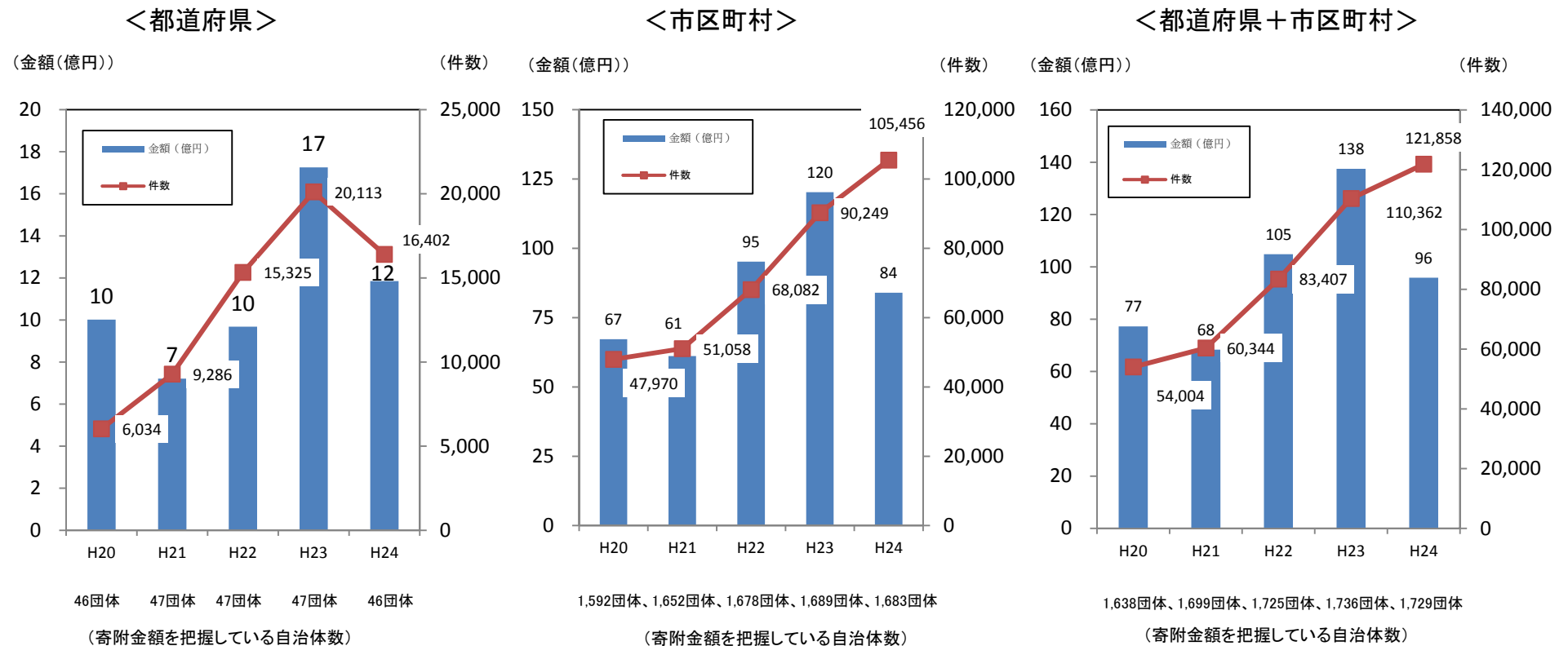
	＜都道府県＞	＜市区町村＞
・PR効果等メリットが大きいため	4団体	165団体
・（常識の範囲内であれば）感謝を込めるという意味で問題はない	—	80団体
・自治体の裁量に委ねるべき問題	3団体	53団体
・その他	4団体	52団体

寄附金の納付状況について

(調査結果)

- ・ 都道府県はほぼ全ての団体が受領した寄附金額(当該年の1月から12月までの間に個人から受領した寄附金)を把握しており、市区町村では9割強の団体が受領した寄附金額を把握している。
- ・ 寄附金額は震災の影響等により増減があるが、寄附件数については着実に増加している。

(受領した寄附金額を把握している場合、各年中それぞれの金額及び件数)

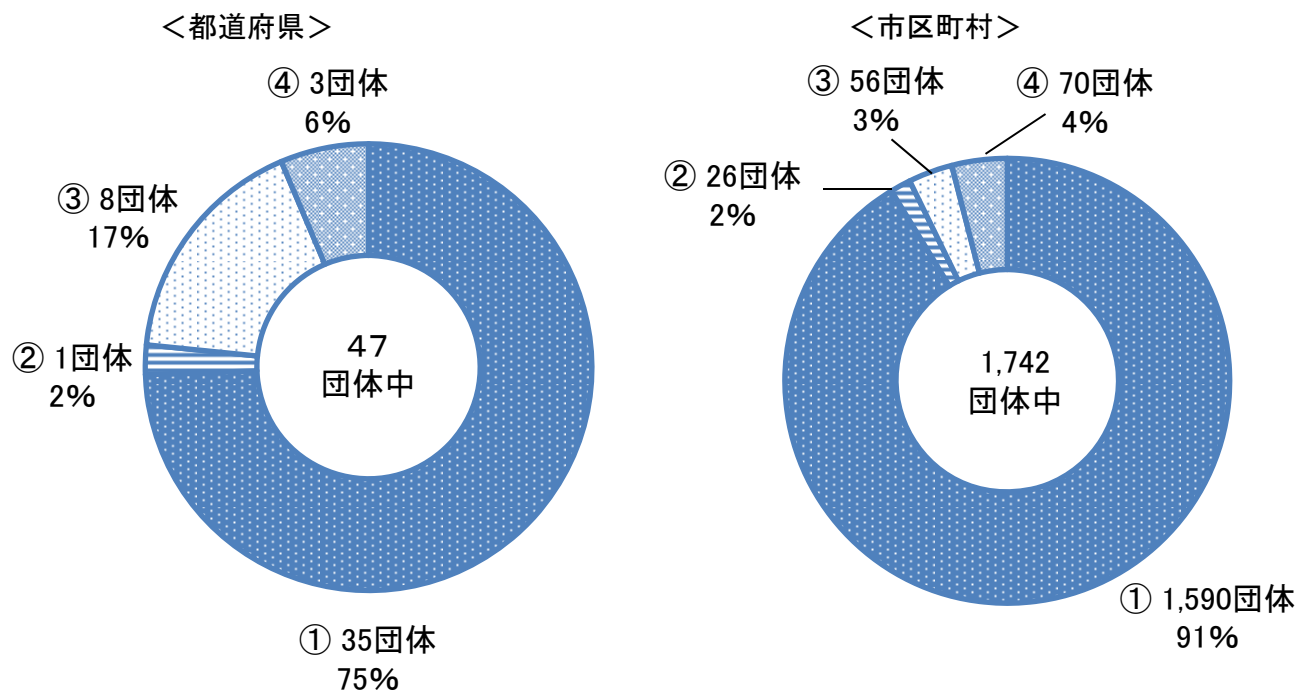


ふるさと寄附金制度の現行制度について①（適用下限額）

（調査結果）

- ・ 適用下限額の2,000円については、都道府県では約8割、市区町村では約9割の団体が「妥当である」との回答している。
- ・ 「引き上げるべき」の理由としては、「住民税の受益と負担の原則から」「自治体の事務手続きの煩雑さを考慮」との回答が多かった。
- ・ 「引き下げるべき」の理由としては、「ふるさと納税をより活用するため」との回答が最も多かった。

（適用下限額を2,000円としていることについてどう思うか）



- ① 妥当である
- ② 適用下限額を引き上げるべき
- ③ 適用下限額を引き下げるべき
- ④ その他

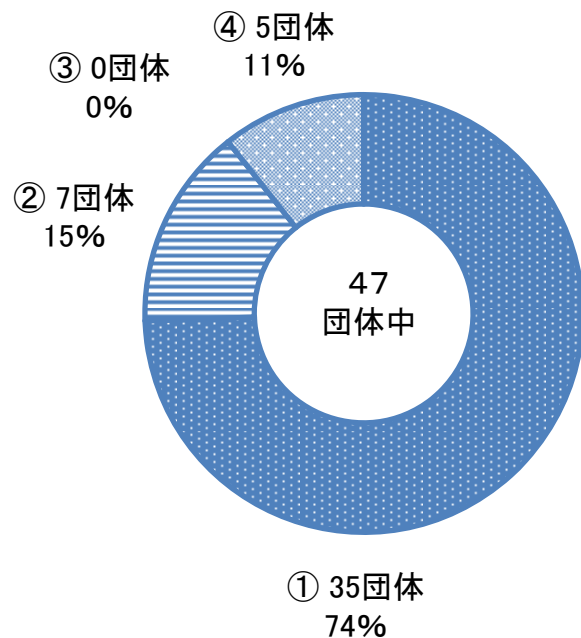
ふるさと寄附金制度の現行制度について②（特例控除額の上限）

（調査結果）

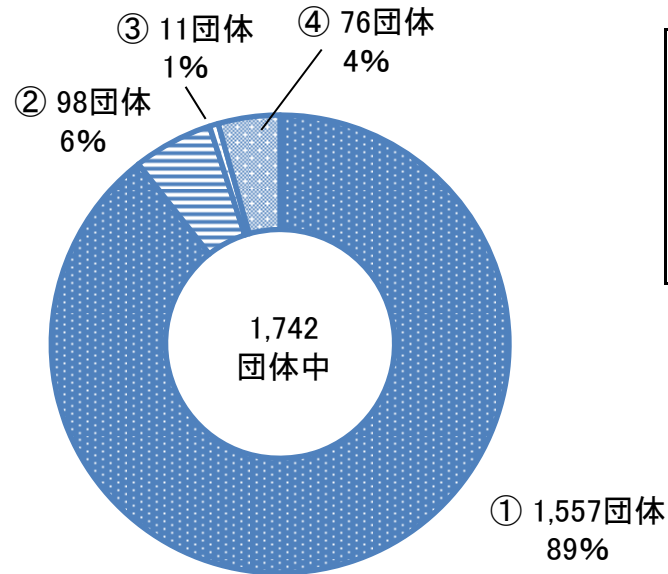
- ・ 所得割額の1割という上限については、都道府県では約7割、市区町村では約9割の団体が「妥当である」との回答している。
- ・ 「引き上げるべき」の理由は、「制度のより一層の活用のため」との回答が最も多かった。
- ・ 「引き下げるべき」の理由は、「住民税における受益と負担の原則から」との回答が最も多かった。

（特別控除額の上限を所得割額の1割としていることについてどう思うか）

<都道府県>



<市区町村>



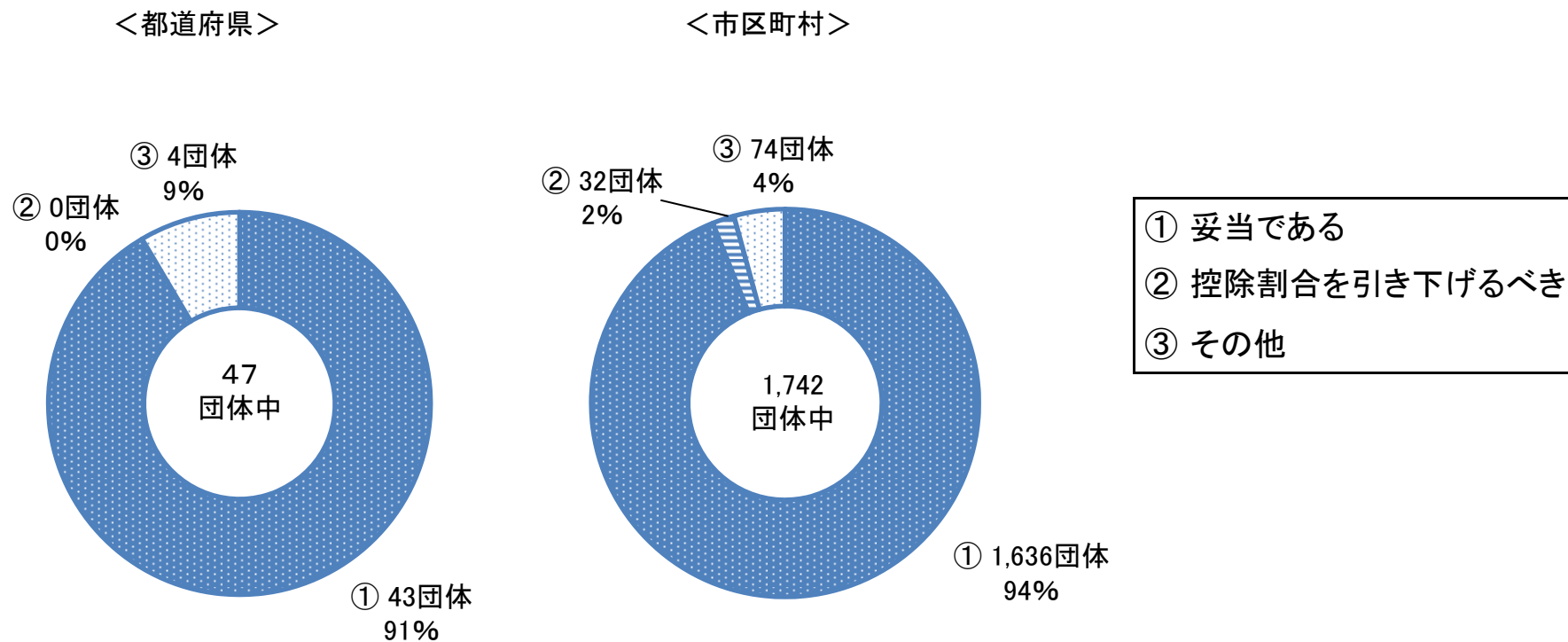
- ① 妥当である
- ② 上限を引き上げるべき
- ③ 上限を引き下げるべき
- ④ その他

ふるさと寄附金制度の現行制度について③（全額控除）

（調査結果）

- 適用下限額を超える額について全額控除できる現在の仕組みについては、9割強の地方団体が「妥当である」との回答している。

（適用下限額を超える額について全額控除できる現在の仕組みについてどう思うか）



ふるさと寄附金制度の評価と課題①（制度の評価）

（調査結果）（※は複数回答可の設問における割合）

- ・ ふるさと寄附金制度に対する評価として、「寄附金が増えた」「住民以外の者の関心が高まった」と都道府県の約6割（※）、市区町村の5割程度（※）が回答しており、また、「情報発信を活発に行うようになった」「地域の魅力を高める取組を積極的に行うようになった」と都道府県の3割程度（※）、市区町村の2割弱（※）が回答しているなど、肯定的な評価が多かった。
- ・ 一方で、「寄附金の受付や申告に係る事務負担が増加した」と都道府県の約6割（※）、市区町村の約3割（※）が回答しており、「個人住民税の基本的性格に照らして課題がある」と約1割（※）の地方団体が回答している。

（ふるさと寄附金制度の評価） （複数回答可）

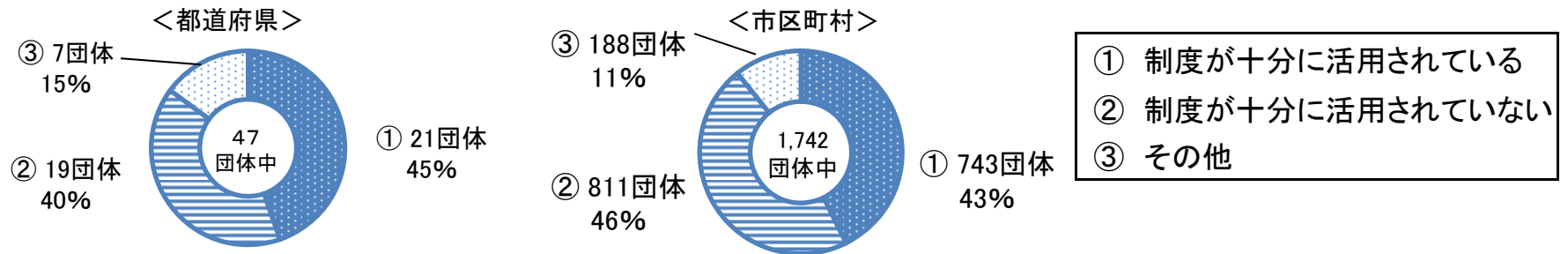
	＜都道府県＞	＜市区町村＞
① 当該団体への寄附金が増えた	29団体（62%）	899団体（52%）
② 当該団体に対して、住民以外の者の関心が高まった	26団体（55%）	771団体（44%）
③ 住民以外の者への情報発信を活発に行うようになった	17団体（36%）	336団体（19%）
④ 地域の魅力を高めるための取組を積極的に行うようになった	12団体（26%）	252団体（14%）
⑤ 寄附金の受付や申告に係る事務負担が増加した	27団体（57%）	493団体（28%）
⑥ 高額な特産品により寄附を募集するなど制度の濫用が見られる	8団体（17%）	194団体（11%）
⑦ 個人住民税の基本的性格に照らして課題がある	6団体（13%）	178団体（10%）
⑧ その他	2団体（4%）	104団体（6%）

ふるさと寄附金制度の評価と課題②（制度の活用）

（調査結果）（※は複数回答可の設問における割合）

- ・ 4割強の地方団体が、「制度が十分に活用されていない」と回答している。
- ・ 制度をさらに活用するための課題としては、「制度のPR」との回答が最も多かった。
- ・ 寄附金額が増加した地方団体の増加理由としては、「PRを強化した」との回答が最も多かった。

（制度導入から5年が経過し、制度が活用されていると考えるか）



（ふるさと寄附金制度をさらに活用するための課題）（複数回答可）

	＜都道府県＞	＜市区町村＞
① 制度のPR	34 団体 (72%)	1,427 団体 (82%)
② 寄附手続きの改善	19 団体 (40%)	513 団体 (29%)
③ 申告手続きの改善	29 団体 (62%)	524 団体 (30%)
④ その他	4 団体 (9%)	70 団体 (4%)

（寄附金額が増加傾向の場合、その理由（震災による影響を除く））

	＜都道府県＞	＜市区町村＞
① 寄附金手続きの改善を図った	9 団体 (43%)	29 団体 (13%)
② PRを強化した	12 団体 (57%)	115 団体 (50%)
③ 特産品を送ることにした	4 団体 (19%)	65 団体 (29%)
④ 寄附金の用途を選択可能にした	3 団体 (14%)	17 団体 (7%)
⑤ その他	11 団体 (52%)	118 団体 (52%)

回答団体数：都道府県21団体、
市区町村228団体

寄附額が増加しており、震災による
影響以外で増加の理由がある団体
が回答の対象